

方が成人の学習としては、効果が高いように思われる。たとえば、NPO 法人地域生活ネットワークサロンの実践で使われる安心できる環境や関係性を担保しながら対話を軸として集団で学びあう手法が意欲喚起や創造性の獲得という面からも効果が高い。

ところで、成人の学習資源としての経験には負の側面もあることは前述した。その場合、学びほぐし (un-learn) のプロセスが必要となる。自分はどのような思考形式なのかをメタ的視点で自己分析してもらう作業も、既存の認識枠組みを客観視し、新たに創りかえていくための第一歩目の作業である。ただし、その場合も、心理テストのような機械的な作業よりも仲間との対話のなかで援助者 (= 教育者) の適切なことばかけに促されながら自ら気づく学習が提供されるべきであろう。

### ③成人学習としての「基礎的・汎用的な知識・技能」の位置づけ及び内容と方法

キャリア教育においては、「人生の中でいつでも仕事に就くことに挑戦できるような社会的仕組みが必要」であることが明記されている。しかし、生涯学習社会を標榜する今日の日本において、成人がキャリア発達の土台となる「基礎的・汎用的な知識・技能」の再習得の機会が整備されていない。まずは、この事実を直視し、学び直しの場の保障が早急に必要となる。

申請者は、この領域を成人キャリア教育と関連させつつも特立して構想してもよいように思う。なぜならば、この領域は、識字教育として部落解放運動や夜間中学等によって担われ、ノウハウについても蓄積をもつからである。

そうした蓄積を認め、公立夜間中学校を増設したり、部落解放運動の識字教室の維持・発展に公的責任を持ち続けたり、自主夜間中学等のボランタリーな組織活動に対してきちんと活動場所と経費を配分するだけで、問題の多くは解決できよう。

本科研で用いる成人基礎教育という概念は、識字教育を軸としつつも、教育・福祉・労働の三領域にまたがる成人が生きていくために最低限必要な学びの提供をさす (添田 2012)。具体的には、①衣食住の生活の在り方、健康保持に関わる知識・技能、③社会生活を営む上での必要な知識・技能、④職業が保障されるための知識・技能、⑤育児とか家事を含めての家庭生活の知識・技能等の習得が学習課題となる。この内、主に職業に関わる場所は、成人キャリア教育が、それ以外のところは識字教育が引き受けるイメージでカリキュラムを構成してはどうだろうか。もちろん、両者が重なりあうゾーンが出てくる。だからこそ、連携は不可欠となろう。

### ④人間回復の基盤となる「社会的居場所」と「所属」の担保

既存のキャリア教育は、いわば学校を「ホーム」にして、そこから「外」に出かけて体験的な学びや出会いをもつことを意図してカリキュラムが組まれている。しかし、学齢期を離れると、実は、そうした「ホーム」なる「場」をもつことはなかなか難しい。誰もが未知の体験や関係性に飛び出すのは勇気のいることである。戻ってくる「ホーム」があるからこそ、チャレンジできる。仲間が背中を押してくれる。

もう一つ、学校のような「ホーム」<sup>3</sup>がも

つ大きな役割が「所属」を与えてくれるということだ。成人の場合、職場がその役割を果たすことが多い。では、働く場から長らく離れた人はどうなるか。先進事例として注目を集めている釧路市の自立支援プログラムは、地元企業や NPO と協働して、地域に「居場所」と「所属」を創出しながら、長らく「働く」ことから排除されてきた人びとに対して、社会参加の経路を担保してきた。そこでは、ゆるやかに、しかし確実に「私」の再構築・再獲得実践が展開されてきた（釧路市生活福祉事務所編 2009）。成人キャリア教育を構想するとき、この「ホーム」の議論は欠かせない。

## おわりに

成人キャリア教育試論というタイトルの割には、そのための基礎作業に留まった感否めない。しかし、足かけ 20 年に及ぶキャリア教育の議論に学びつつ、本科研の最終的なゴールであるカリキュラム開発を行うという方向性の確かさが確認できただけでも、本稿の意義は大きい。同じ議論を二回り後に展開しても、意味がない。

現場に新しい何かを届ける際にいくつかの方法はある。その中で、今現場で使われている「ことば」をベースに議論を展開することが最も効率的かつ精確な目標共有ができると判断した。その点、キャリア教育は、労働と教育の関係者であれば、少なくとも一度は耳にしたことがあるはずだろう。

今回は、本科研遂行のために成人キャリア教育という議論を展開したが、それ単独でも十分探求していく課題に値する。今後も、さらに深めていきたいと考える。

## 引用文献

- ・経済産業省 2007『キャリア教育ガイドブック実践編』
- ・経済産業省 2010『キャリア教育コーディネート集』
- ・国立教育政策研究所生徒指導センター『キャリア発達にかかわる諸能力の育成に関する調査研究報告書』
- ・添田祥史 2012「釧路市における格差・貧困と成人基礎教育—釧路自主夜間中学『くるかい』の現場から—」『教育の研究と実践』第7号、北海道教育学会
- ・シャラン・B・メリアム、ローズマリー・S・カファレラ 2005（立田慶裕・三輪建二監訳）『成人期の学習—理論と実践—』鳳書房
- ・堀薫夫 2002「アンドラゴジーと人的能力開発論」日本社会教育学会編『成人の学習』東洋館出版
- ・文部科学省中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」平成 23 年1月 31 日
- ・渡邊洋子 2002『生涯学習時代の成人教育学—学習支援へのアドヴォカシー—』明石書店

- 
- 1 キャリア教育に関する政府刊行物は、ホームページ上で一括ダウンロードできる。
  - 2 以上の政策動向は、文部科学省国立教育政策研究所生徒指導研究センター『キャリア発達にかかわる諸能力の育成に関する調査研究報告書』平成 23 年 3 月第 1 章を参考にしている。
  - 3 「ホーム」に関するアイデアは、NPO 法人北九州ホームレス支援機構の奥田知志の議論を参考にしている。奥田氏の実践論については、本科研の共同研究者であった野依智子の研究に詳しい。

## 終章 生活保護受給者の就労自立を促す成人基礎教育カリキュラム

## 終章 生活保護受給者の就労自立を促す成人基礎教育カリキュラム

添田 祥史

### 【要約】

本稿では、これまでの研究成果をふまえて、本科研の最終目標である生活保護受給者の就労自立を促す成人基礎教育カリキュラムを提示する。本研究では、就労自立に至るプロセスを成人の学習過程として位置づけ、そのために必要なスキルや知識に対する援助実践を成人基礎教育として体系化することを試みた。就労は「私」のかけがえのなさを実感しながら生きることを支える手段の一つであるという前提に立ち、成人キャリア教育プログラムと識字教育プログラムを両輪とした過程アプローチに基づくカリキュラム案を示した。

### 1 本科研の目的・意義の確認

本科研の最終的なゴールは、生活保護受給世帯の就労自立を促す成人基礎教育カリキュラムにある。

国によって示された就労自立支援、社会生活自立支援、日常生活自立支援という3つの自立観をどのように実際の支援プログラムとして組み込むのかに現場は苦慮している。これまで馴染みのない支援や援助といった観点が求められる中で、受給者の「何」をどのようにエンパワーすればいいのかという見通しが見つからないままに日々の業務に追われている実状がある。事実、釧路市等の一部の自治体を除いては、厚労省がモデルとして示したハローワークとの連携事業以外の就労自立支援プログラムは実施されていない。

こうした問題に対して、本研究では、成人教育学的アプローチから現場が支援全体

を見通せるようなカリキュラムを提示していく。自立に至るプロセスを成人の学習過程として位置づけ、そのために必要なスキルや知識に対する援助実践を成人基礎教育として体系化・理論化していく。本研究が完成したらならば、現場は自立支援プログラムを作成する際に、有益な視座や考慮すべき学習内容を参照できるようになる。

### 2 研究方法

本研究で開発すべきカリキュラムは、机上の空論ではなく、かといって現場に刺激と示唆をもらたらずインパクトのあるものでなければならない。そこで、本研究では、理論と実践の往還による弁証法的なカリキュラム開発法を試みた。すなわち、問題の全体像を調査によって把握した後に、教育学研究の理論を援用しつつ、支援の視座や方法上のアイデアを練り上げ、それを実際

に試行・検証していくなかでカリキュラムを開発した。

見具体的には、①稼働年齢層の生活保護受給者の生活実態を把握するためのアンケート調査、②生活保護自立支援プログラム関係者へのヒアリング調査（自立支援プログラムの継続参加者、自立支援プログラムの辞退者、ケースワーカー、自立支援プログラム担当課長、就労支援員及び自立生活指導員等の担当嘱託職員、「中間的就労」受け入れ事業所の担当者）③国内外の先進実践における支援論の収集と検討、を行った。それと並行して、④教育学の理論研究の蓄積（カリキュラム研究、キャリア教育研究）から援用可能性を問う作業を行なっていた。さらに、それらの成果を念頭に置きつつ、釧路市において、⑤成人基礎教育実践を立ち上げて実践研究の中で参加者の変化の分析を行いつつ、⑥釧路市自立支援プログラム改善への関与と省察を通して、カリキュラムを生成していった。

### 3 研究結果及び考察

稼働年齢層における生活保護受給者の生活実態に関するアンケート調査によって、第一に、働くための基礎学力保障の必要性と社会関係の再構築の必要性がみえてきた。狭義の読み書き算だけではなく、人びとが社会の一員として基本的な生活能力を獲得したり、社会参加をおこなったりする上で必要な「機能的リテラシー」の提供が自立の基礎になると思われる。第二に、社会関係が乏しいひとが少なくないことが明らかになった。社会関係を編み直す機会や仲間づくりを意識したプログラムが用意されてよい。ひとりではないことを実感できてこそ、再チャレンジしよ

うとする意欲や勇気が生まれてくると思われる。

生活保護自立支援プログラム関係者への聞き取り調査からは、稼働年齢層と一括りにされながらも、地域経済が冷え込んだ地方都市においては、50代以降の再就職は極めて厳しい現実が確認できた。そうした中で、釧路市や大牟田市が行っている中間的就労は、参加者の生きる意欲の回復や生活の質を確実に改善していることが伺えた。

しかし、その事実を当の本人が実感できていないケースが少なくなかった。これは、賃労働による保護廃止こそを就労自立のゴールとして見なすことからの影響が大きいと思われる。このままでは勤労意欲が回復しても、出口がない。ケースワーカーの聞き取りからは、支援する側も、就労による保護廃止という出口が見えにくいなかで、自身の仕事を正當に評価し、やりがいを維持していくことの難しさが伺えた。年齢の高い稼働年齢層には、「半福祉半就労」やボランティアによる社会的有用労働という働き方も、正當に評価していく必要がある。そこで、本研究では、就労とは「私」のかけがえのなさを実感しながら生きることを支える手段の一つであるという前提に立つことにした。

学び直しを支援するボランティアな組織活動である自主夜間中学を立ち上げて、アクションリサーチを通して、実践しつつ検証を重ねていった。そこで明らかになったことは、ナラティブ（語り・物語）と仲間による共感関係の重要性である。学んだ成果を仲間との語りあいによって可視化・共有化できてこそ、ひとは自身の変化を実感できる。とくに、「私たち」という主体と物語の成立が効果的な実践の鍵であることが明らかになった。

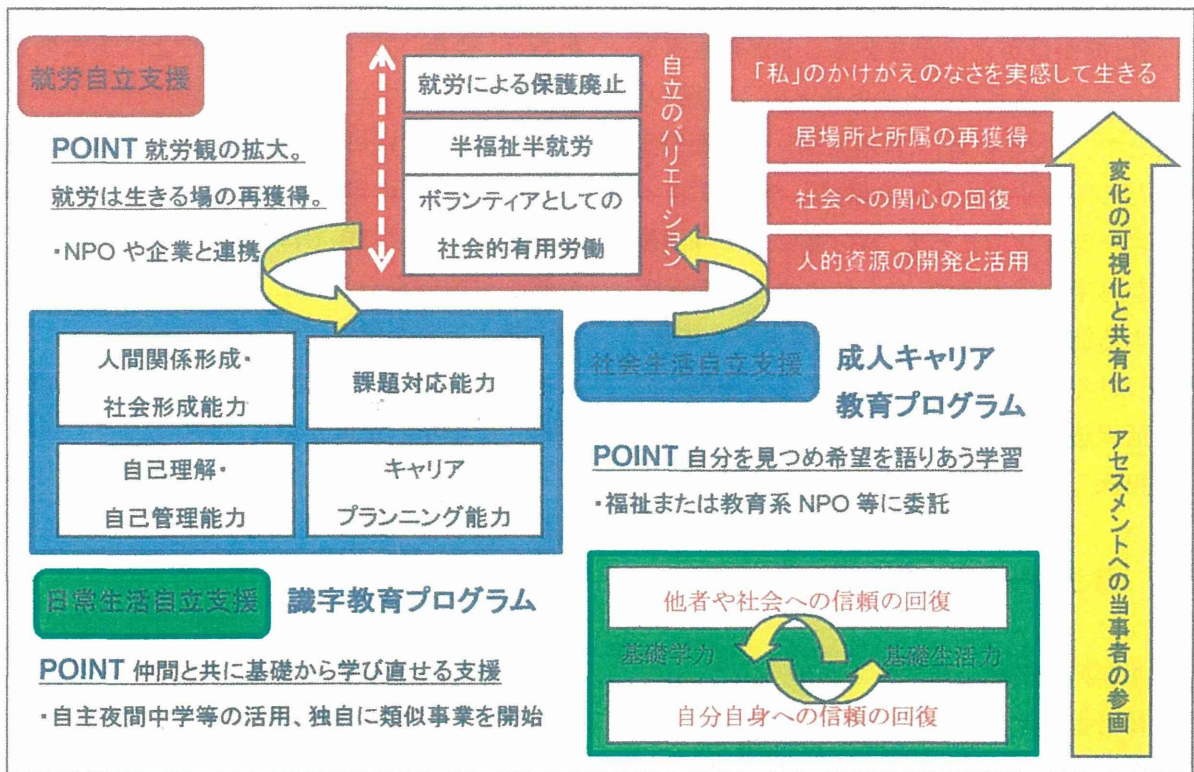


図1 開発したカリキュラムの概略図

#### 4 結論

カリキュラム開発におけるアプローチには、目標アプローチと過程アプローチがある<sup>1)</sup>。目標アプローチでは、課題領域ごとに具体的な行動目標の項目が網羅的にカリキュラムとして示される。一見使い勝手のよいように思えるが、固定的で支援者にイニシアチブが付与されたこのアプローチでは、学習内容の決定や成果評価における学習者の自己決定や参画といった成人教育の基本原則を満たしにくく、態度や価値に関する問題が考慮しづらい。

そうした目標アプローチの欠点を補うものとして登場したのが、過程アプローチである。支援者の役割の性質や学習の状況などが重視される。達成されるべき特定の学習効果

よりも、参加者がもつべき学習経験が定められる。学習の目標や過程は、支援者があらかじめ設定するのではなく、アンドラゴジー（成人教育学）の支援原則に則りながら、支援者と参加者との話し合いによって定められていくことがのぞましい。

本研究は、過程アプローチを念頭にカリキュラムを開発した。図1に、その全体概要を示した。識字教育プログラムと成人キャリア教育プログラムをそれぞれ日常生活自立支援と社会生活自立支援の中核に据えた。自分自身の信頼の回復が他者や社会への信頼の回復を促し、それがスパイラルに高めあう中で、生きる意欲の向上が生まれる。そうした学びが成立するためには、互いに励まし合い、成果を可視化してくれる仲間の存在が不可欠であり、語りあう共同学習が基礎となる。

自立支援プログラムの最終的な目標は、「私」のかけがえのなさを感じながら生きていくことを支えることにあるという認識のもとで、「生きる場」(宮本太郎)の再獲得実践としてカリキュラムを構成した。就労をバリエーションでとらえ、賃労働による保護廃止から半福祉半就労、さらにはボランティアによる社会的有用労働までも就労として位置づけることで、稼働年齢層にある中高年の生活保護受給者にも「出口」と「成果の実感」を担保した。

## 5 残された課題と今後の展望

本科研の最終目標であるカリキュラムの大枠は提示することができた。生活保護自立支援の分野に成人教育学とキャリア教育を紹介し、両者を結びつけた支援の体系化を提示できたことの意義は評価されてよい。これからの研究者の役割の一つは、近接するが越境されてこなかった分野間の知的な交流の橋渡し役も求められてこよう。

残された課題としては、過程アプローチにもとづくカリキュラムの活用方法の実際を示すことができなかつたことが大きい。当初は、カリキュラムの詳細、プログラムの内容例、実施方法例等を示した冊子(A4版・8頁程度)を作成する予定であった。しかし、研究代表者の添田が最終年度に入院手術と療養を要する事態が生じたため、それが叶わなかつたのは非常に悔やまれる。

そうした冊子が完成してこそ、本科研はその役割と責任を果たすはずであった。現場で活用されてこそより充実した自立支援プログラムの作成に寄与できる。加えて、政府によって自立支援プログラム事業の政策評

価・改善作業時にも、参考にしてもらえたであろう。今後、プログラムの質を上げるためには、自立支援プログラム担当者やケースワーカー、就労支援員等の研修の充実が求められるが、その際の参照資料として研修内容の立案等にも活用できるはずであった。その点を深くお詫びすると共に、今後、何とか形として残す手段を模索していきたい。

最後に、本科研に協力いただいたすべての方に、感謝申し上げたい。

## 引用文献

丸山啓史 2009 『イギリスの知的障害者継続教育の成立と展開—青年・成人教育の機会拡充とカリキュラム開発』、クリエイツかもがわ

- 
- 1 カリキュラム開発における目標アプローチと過程アプローチについては、丸山(2009)を参照。

## Ⅱ 研究成果の刊行に関する一覧表



## 研究成果の刊行に関する一覧表

## 書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
添田祥史	現代の貧困と成人基礎教育	松田武雄	現代社会と社会教育・生涯学習	九州大学出版会	日本	2013年 3月	未定
中園桐代	「ワークフェア」を求める母子家庭の母たち—札幌母子寡婦福祉連合会の就労支援—	札幌ジェンダー研究会	北海道社会とジェンダー	未定	日本	未定	未定

## 雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
添田祥史	釧路市における格差・貧困問題と成人基礎教育—釧路自主夜間中学「くるかい」の現場から—	教育学の研究と実践	第7号	15-24頁	2012年 3月
添田祥史	生活保護自立支援プログラム参加者の継続的研究—当事者の生活世界から「釧路モデル」を検証する—	釧路論集	第43号	51-59頁	2011年 12月
添田祥史	日本における識字実践・研究の潮流	東アジア社会教育研究	第16号	62-72頁	2011年 9月
中園桐代	釧路市生活保護自立支援プログラムの成果と課題	釧路公立大学紀要社会科学研究	第23号	1-19頁	2011年 3月
添田祥史	生活保護受給者の生活現実と就労自立支援プログラム—事例研究：58歳・男性Aさん—	釧路論集	第42号	33-39頁	2010年12月
中園桐代	母子家庭の母の当事者団体における就労支援の意味—札幌市母子寡婦福祉会を事例として	釧路公立大学地域研究	第19号	17-38頁	2010年12月

## その他

担当者名	役割	書籍全体の編集者名	書籍名	出版地	出版年	ページ
添田祥史	本研究のアンケート調査の成果普及	添田祥史	稼働年齢層における生活保護受給者の生活実態に関する調査報告書	日本	2012年3月	47頁
添田祥史 中園桐代	本研究の成果を活かして草稿執筆担当者の一人として	釧路市福祉部生活福祉事務所	生活保護受給者の自立支援にかかわる第二次ワーキンググループ会議報告書及び釧路市福祉部生活福祉事務所関係分資料	日本	2012年3月	80頁

### Ⅲ 研究成果の刊行物・別冊

生活保護受給者の生活現実と就労自立支援プログラム  
—事例研究：58歳・男性Aさん—

添 田 祥 史

北海道教育大学釧路校社会教育研究室

Case Study on Recipient of Public Assistance who Participates  
“Independence Support Project”

Yoshifumi SOEDA

釧 路 論 集  
北海道教育大学釧路校研究紀要

第42号別刷 033－039頁  
(2010年12月)

# 生活保護受給者の生活現実と就労自立支援プログラム

## ー事例研究：58歳・男性Aさんー

添 田 祥 史

北海道教育大学釧路校社会教育研究室

### Case Study on Recipient of Public Assistance who Participates “Independence Support Project”

Yoshifumi SOEDA

#### 1 研究の背景と目的

本稿は、就労自立支援プログラムの参加者に関する事例研究である。稼働年齢層にある生活保護受給者の個別具体的な生活史を描いていく作業を通じて、就労自立支援上の課題と展望を明らかにしていくことを目的としている。

生活保護行政は大きな転換を迎えている。2004年12月、社会保障審議会福祉部会「生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告」において、生活保護制度を「利用しやすく、自立しやすい制度」へ改革すべきであるとの提言がなされた。それをうけて、2005年度より生活保護において就労自立支援プログラムが各自治体で実施されている。2006年度より、就労自立以外の日常生活自立、社会生活自立などの支援プログラムも実施されるようになった。

しかし、現場では、受給者の「何」をどのようにエンパワーすればいいのかという見通しさえもてないままに日々の業務に追われているのが実情である。こうした状況に対して、筆者は、成人教育学的なアプローチから実践的示唆を提供できないかと考えた。本研究は、厚生労働科研「生活保護受給世帯の就労自立を促す成人基礎教育カリキュラムの開発」(研究代表者:添田祥史)の一環として位置づく。

本科研は、就労自立にいたるプロセスを成人の学習過程として位置付け、そのために必要なスキルや知識に対する援助実践を成人の基礎教育として体系化・理論化を試みようとするものである。本科研の最終的な目的は、実際に職員が就労支援プログラムを作成する際に参照できるような現場に根ざしたカリキュラムを提案することにある。そのためには、まず受給者の生活実態を詳細に検討していく事例検討の蓄積が不可欠であると考え、本稿執筆にいたった。

本稿で取り扱う事例は、調査時58才の男性、独身(結婚歴有) Aさんである。「働く場」から離れて久しく、保護受給以前は車上で生活をしてきた。彼のようなケースでは、ハローワーク連携型の就労自立支援プログラムの活用は厳しい。彼が参加するプログラムは、就業体験的ボランティア事業である。本稿は、就労阻害要因が高い受給者の抱える課題について抽出していくことになる。

#### 2 方法

2009年7月、北海道釧路市生活福祉事務所に本科研の予備調査として、「現在、就労自立支援プログラムに参加している方で聞き取り調査に協力してくれそうな方を1名紹介してほしい」と打診した<sup>1</sup>。数週間後、Aさんが紹介された。聞き取り調査は、筆者と共同研究者の野依智子がAさん宅を訪れて行った。

調査で知り得た情報は研究以外に用いないこと、成果発表の際には個人が特定できる情報は掲載しないことを説明した。ICレコーダーに録音する旨を承諾してもらい、約80分間、半構造化インタビュー方式の聞き取りを行った<sup>2</sup>。

インタビューの主な柱は、①生い立ち、②生活保護を受給するまでの経緯、③一日の過ごし方、④就労自立支援プログラムについて、の4つを用意した。

分析の作業は次の手順で行った。聞き取り後、トランスクリプトを作成した<sup>3</sup>。まず、前述のインタビュー項目に即して、データ全体を概観し、関連箇所をだまかにコーディングした。次に、筆者の視点からみて、彼の内的世界を表現していると思われる発言に印をつけていった。発言間の文脈やつながりを意識しながら、Aさんのライフ・ストーリーを解釈していった。その際には、インタビュー時に漂っていた雰囲気や聞き手と語り手の相互作用やニュアンスも含めた解釈を心がけた。

#### 3 結果

##### 3-1 Aさんの生活史

1951年、Aさんは釧路市に生まれた。両親と祖父母、7人兄弟の末っ子という家族構成だった。5歳の頃、祖父が経営した旅館を閉じるのをきっかけに20キロほど離れたところに引っ越すことになった。親せきが病院を開業するので手伝うことになったからだ。

高校卒業後も、22、23才頃までそこで暮らしていた。就職先は、大手の製紙会社だった。三交代制の職場は、「夜どうしても体に合わなくて」、4年ほどで辞めてしまった。

その後、会計事務所に勤めることになった。従業員15名ほど、「釧路ではおっきい方」だった。通勤の関係で実家を出て一人暮らしをすることにした。会計の知識がまったくなかったため、自らの判断で、通信教育で簿記2級を習得することを決め、見事合格した。29才の頃、Aさんは結婚する。2人の子どもにも恵まれた。25年ほど勤めた後、47才で退社した。理由は、所長と折り合いが悪かったというのが一つ。もう一つは、勤務状況が過酷だったことに加えて、若手社員が育たなかったために過酷な勤務状況を長期にわたり続けなければならなかったからだという。

僕の場合は、地方のお客さんっていうのかな、根室や標津方面の。夏場はいいんですけど、冬のあの吹雪、雪。釧路市よりもすごいですよ。そういう面と、若い人がなかなか育たなくて、自分の負担が、もう最後の方だと家に仕事をもち帰って。残業して、その後も、家で仕事をするような状態が続いて。これはやっていけないかなあていう感じと合わさって、やめたような格好ですね。

退職後、知人の建設会社で、あいている時間に会計簿の手伝いしていたところ、正社員になるよう求められた。しかし、数年後、不況の煽りで倒産。多少のアルバイトはしたことがあったが、その後、「ほとんど仕事がないような状態」になった。

数件ほど知人から帳簿の整理を頼まれることがあったが、「アルバイト程度」だった。そうした生活が2、3年続いた。定期的な収入が見込めなくなり、自宅のローンは残り、借金問題もあり、離婚することになった。

### 3-2 生活保護を受給するまでの経緯

離婚後、「着のみ着のまま全部もう何も持たないで家をでた」。60歳になれば厚生年金が支給されるが、当時Aさんは、54才だった。車はあったものの、部屋をかりて住むほどのお金は持ちあわせていなかった。

最初の数カ月のうちは、何回か知人宅に泊めてもらったが、やがて車で寝泊まりするような生活になった。家を出た後、家族とは完全に関係が切れていたわけではなかった。車を停めてある場所は知っていたという。携帯電話をもっていたので、連絡をとりあうことはできた。たまにお風呂を借りることもあったという。

56歳の時、Aさんは生活保護を申請した。釧路市の隣町にある量販店の駐車場に車を止めて生活していたところ、巡回中の警察官に出会う。その警察官のすすめで生活保護を申請することになった。

量販店の駐車場にこう停めてたんですけど、そこで巡回中のおまわりさんと出会います。ま、こんなことをしててもあれだから、市役所にいきいてやるから。こんな状態だ、こう説明していきいてあげるから申請しなさいっていうことで、一緒に行ってもらって。

Aさんが車で寝泊まりしていた釧路市近辺は、冬は大変厳しい地域である。真冬には氷点下20度近くまで冷え込む。車内でさえ、相当に厳しい寒さになる。Aさんは、極寒の地で一冬過ごしたのである。

現在住んでいるアパートは市から斡旋された。他の入居者にも受給者が多いという。

### 3-3 生活保護受給後の生活

Aさんは、離婚後のごたごたで「かなり疲れた」。家を出た時は、なかば自暴自棄だったという。車での生活は彼から二つのことを奪っていった。一つには、日常生活を営むに必要な体力である。彼は、生活の変化について、次のように述べた。

決定的に変わったのは、三食べれるようになったことですね。車の中のときは、1日1食か2食。食べる元気もないですからね。もうとにかくボロボロな状態です。この生活になってから今では駆ぐらいまでなら歩いていけます。ここに住みはじめた当初は、何回か休まないといけないような体力でしたね。

もう一つは、生きていくための意欲や希望であった。離婚時のごたごたから人生に対して、「もうどうでもいい」と思うようになり着のみ着のまま家を飛び出した。そうした自暴自棄の感情は、車で生活するなかで、より大きくなっていった。

なんていったらいいんでしょうかね。もう、疲れたって感じでしょうね。ああ、死ぬ人の気持ちがわかるかなと思うぐらいの感じですかね。

そうした「どうでもいい」という気持ちも、生活保護を受け、安定した生活が確保されたことで変わっていった。しかし、劇的にすべてが好転したわけではない。「マイナス思考」からは抜け出せないという。

どうでもいいってのからは変わりましたね。もう投げやりっていうのかな、そんな感じはなくなって、なんとかせつかく拾ってもらったっていうか。なんとかとは思いますが、なんか考え方がマイナス思考なんでしょうかね。

どうしても、仕事探しながら、ああダメだろうなあという感じが先に出てしまうんですね。どうもね。

月に3、4回は、ハローワークに行き求職活動をする。会計事務所での仕事には、やりがいを感じていたので、できれば似たような仕事に就きたいと思っている。求人情報には事務職がないわけではない。年齢や性別での制限はないことになっている。しかし、とAさんは言う。

そうは言っても、会社はそんなこと望んでませんから

ね。女性の若い人が欲しいのにね60近い男の申し込みだもんね。(略) ハローワークからの帰りは、ほんとに寂しい気持ちになりますね。

60も近いような人探ったって何年も使わないでしょ。それで仕事探せと言われても、もうパソコン見て、頭から全部はねられますからね。

Aさんを「寂しい気持ち」にさせるのは、求職先が自分を対象としていないと感じるこに加えて、自らの経験や技量が過去のものになったと感じるからである。会計事務所に勤務していた当時は、パソコンでの処理もそれほど複雑なものではなかった。

「(パソコン操作は) できるの？」で聞かれたら、「できない」と言った方が大正解なわけですね。今だと何につけても(パソコン操作は) 必要になってきますよね。別に事務系だけでなくも。

就労自立支援プログラムの一環で、パソコン講座や資格取得支援もある。Aさんは、それらの支援が用意されているのを知っている。「自立」に向けて、どう活用しようかプランニングしてみる。すると、自分がそうした対象から実質的には外れているのだと感じてしまうのである。

年齢的に…、だってこれから勉強して何かの資格…取るって。うーん。それが仕事につながるようなもの考えるんですけど。

こうした思いは、「最近特に」強くなる。今春、一番下の子どもの大学進学が決まった。元妻も含めて、その子を経済的に支える基盤がない。授業料や生活費も含めて返還義務のある奨学金でやりくりすることになる。

初めからマイナスの状態っていうのも可哀そうな気がして。情けない話ですけどね。息子がほんとに全部、奨学金のこととか調べてきて、一人でやった。早く行きたかったんだらうなあって。

一日のパターンは次のようであった。朝起きてインスタントコーヒーを飲みながら朝のテレビニュースを観る。食事付きのアパートなので、下に降りて朝食をすませる。職安に行く日は出かける。出かけない日は、飲みかけのインスタントコーヒーを飲みながらニュースの続きを観る。そろそろ掃除をと思い、終わると体操をする。ここまでで、午前10時。近所のスーパーに買い物に行き、自炊し、ひとり昼食をとる。昼食といってもメニューは食パンを焼いて、「せいぜい茹でたものを作る」程度。テレビで耳にした外国語を辞書で引いたりして時間を過ごしているという。

アパートから徒歩15分ほどで図書館や生涯学習施設がある。しかし、Aさんはそれらをほとんど利用しない。

足がなんかね、やっぱりあの生活保護ですか、保護受けているとやっぱり外には出にくいですよ。他の人はわかんないけど、僕は出にくいですね。だから土曜日曜なんかは人がこう出ているので、そういう日はとくに出にくいですね。買い物があっても、土日以外の日にしようと思いませんね。

掃除と体操を日課にしているが、気分転換に何をするかを尋ねたが「まったくない」という。お酒が好きなので、街に飲みに行きたいが、「次の日から生活していけなくなる」。かつてはよく観ていたテレビドラマは、「自分とだぶるような場面が嫌なのか」、今は観ない。生活の糧について尋ねたところ、Aさんは丁寧に考えて、こうつぶやいた。

嬉しいこともないですねえ。ほんとないですね。

### 3-4 就労自立支援プログラムに参加して

担当ケースワーカーのすすめで、Aさんは民間の解体業者に週1、2回、4時間作業に従事している。釧路市では、Aさんのような就労阻害要因の高い人のために、「中間的就労」という独自の概念をつくり、社会参加や就労意欲の喚起のための就労体験的ボランティア事業を地元のNPOや企業の協力のもと運営している<sup>4</sup>。

自分ではあんまりはつきりとはわからないですけども、接する人からは変わったって言われますね。今までは、ほんとショボーンとしていたのが、いくらか前向きになったというか。「良かったね、変わったよ」とは言われますね。

参加後、自分では意識しないが、周囲は変化があったという。「張りが出てきましたね」とAさんは振り返る。生活リズムにも変化がみられた。活動日の前日には夜9時には床に入るといふ。

一週間に1回でも2回でも仕事にいける。行けるっていうのが、そういう場に参加できるっていうのは、ほんと張りになりますよね。腰痛いとかあっち痛いとか言いながらも、やっぱり楽しみですね。今、一週間に一度でも。ま、行って仲間とほとんど大した話しないんですよ。バカ話しかせずに帰ってくるんですけども、良かったと思ってます。

Aさんが参加するプログラムには、二十代から五十代まで幅広い年齢の受給者が集う。「ばらばらなんですけど、そういった感じの方が逆に楽しい」。元ひきこもりの若い受給者の参加もある。また、実際に賃労働として雇用されている社員も一緒に汗を流す。

話は全く合わないんですけどもね。また、それがいいんでしょうかね。(略) 同じような立場だと逆に滅入るんじゃないでしょうか。

就業体験のボランティア事業は、生活に「張り」をもたらす。しかし、短時間低賃金でもよいので賃労働の場が欲しいという。

お金が、完全なボランティアだとまたあれなんですよね。(略) やっぱ安い高いは関係なく、いくらかの行動に対する対価があって、そうすると気持ちもまた違いますね。いくらであってもお金もらってるんだ、やってるんだっていう気持ちにはなりません。

(略) 毎日とは言わなくても、週2、3回でもあればだいぶ違うのではないかな、考え方も変わってくるのかな、仕事に対しての取り組み方も違うのかな、ていう感じはあるんですけどね。

## 4 考察

### 4-1 Aさんの語りに通底するストーリー

Aさんは、なぜ生活保護受給にいたったのか。主要産業の斜陽などの外在的な要因に加えて、語りを読み解いていくと次のような側面もみえてきた。

彼は、困難や人生の岐路に直面した際、他者と距離を置き、自力で解決しようとしてきた。高校卒業後、製紙会社に勤めるも、独自の判断で退職。その後、会計事務所に職を得え、自らの判断で仕事に活かすべく通信教育で簿記資格を取得した。離婚時に抱えていた住宅ローンやサラ金も、ひとり地方裁判所に行き、担当者と必要書類などに関するやりとりを数回経た後、自己破産手続きを完了させた。

しかし、その反面、人生の大きな岐路を独断で決めてきた。それは、長年勤めた会計事務所を退職する際も同様であった。同僚に相談することなく、一人で決めた。退社を決意すると書類を誰がみてもわかりやすいようにしたり、身の回りの整理をはじめた。

ほんとに側にいる人はわかったかもしれなです。身の回りというか、書類をある程度誰がみてもわかりやすいような形にしとかなないとなんないと思ってやってたから。なんとなくおかしいくらいは思ったかも知れないですね。

また、妻に相談することもなかった。やめてから「やめたあ」という感じだったという。親類に相談することもなかった。「うちのきょうだいて、横のつながりってほとんどないんです。まあそれぞれで、市内に住んでいるきょうだいもいたが、日常的な交流はかった。退社したことを知った後も、親類からの声かけなどはなかったという。

ほんとに干渉しないっていうか。まったく、そういうの

は、お互いじゃないですね。

Aさんは、直面する課題に対応するために何をすべきかを考え、自力で情報を集め、行動する力に長けた人物である。生活が困窮した際も、親類に相談したり、援助を求めたりはしなかった。自力で乗り越えたいという思いの背景には、他者に頼りたくない、迷惑をかけたくないという思いがあった。家族と連絡を取り合うことはできるが、そうすることはしなかった。こうした他者との距離感は、生活保護受給後の現在にもみられる。

こっちからは、迷惑がかかるかなあと思って電話しませんが。(略) まったくないとね、ほんとに寂しい感じするでしょうけど、なんかあれば。

独りで考え、決定し、責任を負うという彼の生き方が、人生を切り拓いてきたことは事実である。職を転々としても、通信講座で簿記資格を習得する等自らスキルアップし、たやすく仕事にありつけた。しかし、雇用が先細りするなかで、安定した就労の場に戻れなくなっていった。

そうなるに彼は、ひとりで責任を抱え込むことになる。個人では解決不可能な危機に直面した際、家族や友人に甘えたり頼ったりすることよりも、ひとり車上で生活することを選んだのであろう。「自立的」に生きてきたという自負があるがゆえに、それが叶わなくなったと感じた時、生きる希望や意欲を根こそぎ奪っていく。彼の人生哲学は、いわば両刃の剣であったのだ。

### 4-2 事例から示唆される就労自立支援上の課題

Aさんの場合、「自立的」たろうとするがゆえに自らを追詰めてきたといえる。ハローワークで求職活動をすればするほど、社会から自分が必要とされていないと感じる。

布川日佐史(2006)によれば、職安との新たな連携の多くは、従来型の就労指導の延長として、稼働能力活用の有無をチェックする手段と位置づいてしまっている<sup>5</sup>。職安との連携型のプログラムの場合、稼働能力があり、就労意欲があり、就労阻害要因がないことが要件となっている。しかし、この条件をすべて満たしていれば、そもそもこの事業を活用せずとも就労できる。また、現在の厳しい労働市場においては、これらの要件を満たしていても、すぐに就労できるわけではない。とくに、Aさんが暮らすような主要産業が斜陽した地方都市での求職は、極めて厳しい状況にある<sup>6</sup>。自信をなくし、意欲をなくす人が当然でてる。こうした人々へ対応するプログラムも必要となる。

Aさんの参加する就業体験的ボランティア事業は、まさにそうしたプログラムの一つである。釧路市では、就労自立までのプロセスに段階を設け、「中間的就労」という独自の概念を提示し、就労や社会参加への意欲喚起をめざしている<sup>7</sup>。車上生活が長かったAさんは、身心ともに「ぼろぼろ」の状態だった。職安との連携型のプログラムでは

稼働能力に不安があるということで、対象から漏れていたであろう。こうした場があったからこそ、Aさんは「前向きになった」と周りから言われるほどに、生活に張りが出てきた。こうした取り組みは、全国的にも注目を浴びている。

しかし、である。これからの展望をみすえる上で私たちが考える課題は、その先にある。Aさんの聞き取り調査からみえてきた検討課題は次の4点である。

第一に、就業体験的ボランティア事業の「報酬」をめぐる問題である。「安い高いは関係なく、いくらかの行動に対する対価があって、そうすると気持ちもまた違いますね」とAさんは言う。この発言から有償ボランティア化を求める前に、ボランティアとはそもそも何なのかに立ち返り考えてみたい。ここに、インターンシップのような仮雇いや見習い制度のような事業とは異なる就業体験的ボランティア事業独自の強みがあるように思うからである。

ボランティアとは、日常の関係性の外にある世界に飛び込む行為である。普通ならば関係をもつことのない知らない人同士が出会い、関係をはじめ。そこでは、自分とは違う他者を受け入れながら、自分でいられるかどうか強く問われることになる<sup>8</sup>。ボランティアとして新たな関係性に身を置くことは、ストレスや不安を感じさせる。しかし、だからこそ、うまく活動に溶け込めたときは、新たに人間関係を築けた自分への誇りや親密な他者を通じて自己を見つめ直す機会となり得る。

しかし、ボランティアとして定着し、やりがいを感じるためには、「報酬」が必要となる。ボランティアといえども、完全な利他的行為ではない。ボランティアが行動するのは、ある種の「報酬」を求めてのことだ。自分が価値ありと思えるものを誰かから与えられることを期待して、行動する<sup>9</sup>。Aさんがボランティア的立場で「報酬」を受け取るならば、彼の求める金銭以外の報酬が何なのかを見極める必要がある。彼の場合は、「働く場」における自己の有用感であり、仲間とのたわいのない雑談ができる日常であり、他者と協同して作業に従事する喜びだったりする。

したがって、それを確実に実感できるような場のつくり方や声かけ等の支援が必要となろう。

第二に、「働く」ことの位置づけをめぐる問題である。このことは、どのような社会を構想するかということにつながる。宮本太郎(2009)は、「生活保障」という視点から次のような提案をしている。人々の生活が成り立つためには、一人ひとりが働き続けることができ、何らかのやむを得ない事情で働けなくなったときに、所得が保障され、あるいは再び働くことができるような支援を受けられる。そうした社会にむけて制度を更新していく必要がある。

宮本の主張の根底には、「生きる場」から排除された人びとに対する社会的包摂という問題意識がある。男性稼ぎ主への依存と家族主義に支えられた日本型生活保障が解体するなかで、「生きる場」を喪失する人々が増えている。人々に必要なのは、誰かのつながりを得て、気かけられるこ

とで、生きる意味と張り合いを見出すことができる場である。存在を承認されてこそ、人は困難に立ち向かう意欲が生まれるのである。

Aさんが喪失したものの、それはこの「生きる場」に他ならない。日常的な交遊関係も薄かった彼にとって、雇用の場から退出し、家族と別れた後は、存在を承認してくれる他者を失っていく。Aさんにとって、就業体験的ボランティア事業は、「生きる場」の再獲得をも意味していた。就労自立支援プログラムにおいては、「働く」ということをより幅広くとらえ、労働を通じた社会参加や社会とのつながりをもとにした生きる意欲を保障するという機能にも留意する必要がある。

ここにおいて、もう一つ重要な論点が浮かんでくる。「中間的就労」の「出口」をどう構想するかということである。段階的に就労にむかうプロセスを自尊心の回復や社会参加と関連づけて保障したと釧路市の取り組みは、高く評価されてよい。しかし、現場では、その先がみえないという事態が生じている<sup>10</sup>。

50代後半の受給者にとっては、地域経済の回復を待っている時間は、自身の雇用機会を喪失していく時間であり、それは自身の存在意義を揺るがせる時間でもある。賃労働までの準備期間として位置づく限り、「どうしても、仕事探しながら、あダメだろうなあという感じが先に出てしまう」というように、就労できない自分を肯定できない。

Aさんのような50代後半の受給者には<sup>11</sup>、たとえば、就業体験的ボランティア事業において「働く」ことを個人の就労自立のステップアップとしてのみ設定するのではなく、社会的有用労働(内橋克人)と結びつけて、そこで働き続けることができる仕組みなどが検討されてよい<sup>12</sup>。

関連して、第三に、就業体験的ボランティア事業の成果に関する評価方法をめぐる課題である。釧路モデルは、「何よりも自立は『地域や社会の居場所』をベースに受給者が『地域社会の一員としてエンパワメント』されていくことから始まると考え」ている。その中心にはあるものは、「受給者の自尊心の回復」である。福祉事務所は、保護廃止数・保護費減額数や医療費抑制などの費用対効果が数値として見えやすいものは評価できても、「表情がよくなった」「しゃべるようになった」「笑顔が出てきた」という変化や社会との関係を再構築していく中で生まれる受給者のエンパワメントには、評価の方法もなく苦手な分野であった<sup>13</sup>。

釧路市においても、職安連携型の就労自立支援プログラムに比して、就業体験的ボランティア事業における保護廃止数や保護費減額件数は、少ないという。公費を運用する以上、説明責任が求められる。従来の評価軸からも一定程度の評価が得られるような努力を行いつつも、それを補うような根拠を示すことができるような新たな評価軸の作成が求められる。また、収集されたデータを効果的かつ説得的に外部に示していくプレゼンテーションの開発も求められよう。事例研究や質的研究の方法にも視野を広げながら、多様なデータを収集・分析・発表していく手法を現場



と共に練り上げていく必要があろう<sup>14</sup>。

第四に、担当職員の専門性と力量形成をめぐる課題である。Aさんの語りからは、担当職員に関する言及はみられなかったものの、彼の自己変容や現状認識に深く関与していると思われる。受給者に対して、担当職員がどのような働きかけをするかどうかで事業の効果は飛躍的に変わってくるだろう。とくに、就業体験的ボランティア事業の場合、自己変容や学びが起こるかどうかは、たぶんに偶発的である。担当職員には、場のもつ力や関係性の力を信じつつも、それが発動しやすいような関わり方が求められてくる。

釧路市の担当職員が大切にしていた点をまとめると次の5点である<sup>15</sup>。第一に、「その人の『精神的な面』」での回復、ケア」である。第二に、プログラムを進める際は、「自分で選ぶ・決める」ということが実感できるように心掛けた。第三に、「待つ」姿勢と変化に対する承認があげられる。「結果をあせらずに十分な助走が大切」だと考え、「大いにほめ、認める役割」を自覚的に担うようにした。第四に、当事者同士の働きかけ、励ましあいを意識した関わり方である。第五に、受給者との信頼関係づくりである。自立生活支援員は、必ず参加に対する「お礼」の言葉を伝えていたという。職員自らも現場に赴き、同じ作業を体感し、汗を流すことを大切にしてきた。その結果、受給者に対する目線や先入観が変わったケースワーカーもいたという。

今後、こうした実践知を丁寧に収集・分析する作業を通して、就労自立支援を担当する職員に求められる専門性と力量を整理していくことがまたれる。

## 5 まとめと今後の検討課題

本稿は、生活保護受給者への就労自立支援プログラム参加者Aさんの生活史を描いていく作業を通じて、就業自立支援プログラムの課題と展望を検討した。

ひとりで考え、責任を負うという彼の信念が、彼の人生を切り拓いてきた反面、生活が危機に瀕した際にも、他者に援助を求めることはせず、半ば自暴自棄に陥り、車上での暮らしを選択した。

Aさんの事例からみえてきた就労自立支援上の課題とそれを乗り越えるための展望について、①参加者への「報酬」、②「働く」こと的位置づけ、③担当職員の専門性と力量形成、④就業体験的ボランティア事業の評価方法、の4点について論じた。

最後に、本稿の成果をふまえて、今後の研究課題を確認しておきたい。本稿は、地方都市で暮らす50代後半の男性1名の事例研究であった。今後、性別・年齢・生活史などを考慮し、参加者の類型化を行い、類型ごとに事例研究を蓄積していくことが求められる。

そうした作業と並行して、本稿で導きだされた就労自立支援上の課題についても検討していく必要がある。本稿で提出した就労自立支援上の課題と展望は、就業体験的ボランティア事業に限定してみるとある程度の一般性をもって

いると思われる。とりわけ、就労阻害要因を抱える受給者の「働くこと」と「自立」を考える上での重要な論点は、提示できたと考える。問題提起から検証へ。参加者にとっての就業体験的ボランティア事業の意味、場の成り立ち方など、今後、筆者自ら実際の事業の現場を訪れ、作業を体験しつつ、関係者からの聞き取り調査を行う予定である。

## 参考文献

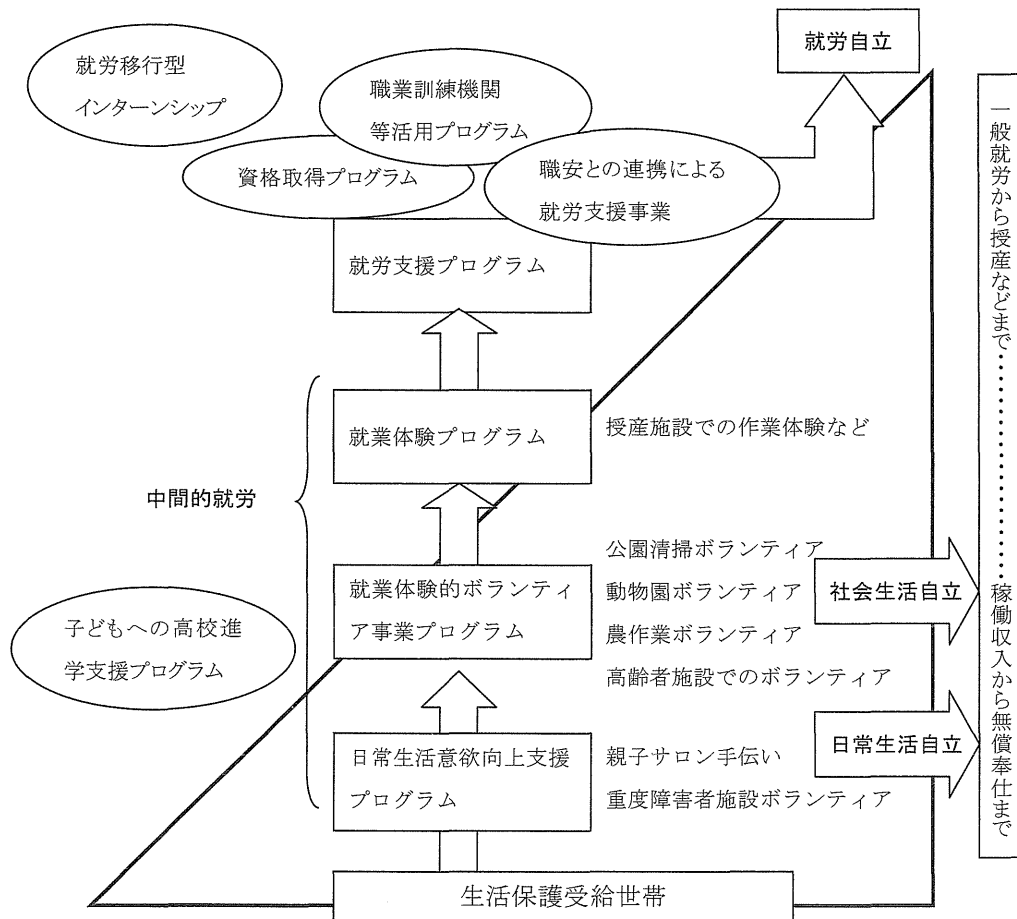
- ・内橋克人1995 『共生の大地』、岩波新書
- ・金子郁容1992 『ボランティア』、岩波新書
- ・釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会編2009 『希望をもって生きる 生活保護の常識を覆す釧路チャレンジ』、CLC
- ・芝田文男2007 「ハローワークとの連携による生活保護受給者の自立支援プログラムの状況と課題」『年報公共政策学』第1号
- ・原田隆司2000 『ボランティアという人間関係』世界思想社
- ・布川日佐史2006 「生活保護における自立支援の展開の検証」布川日佐史編著『生活保護自立支援プログラムの活用①策定と援助』山吹書店
- ・宮本太郎2009 『生活保障』、岩波新書

## 脚注

- <sup>1</sup> 釧路市に依頼した点は次の2点である。第一に、筆者の所属機関が釧路市内にあり、すでに福祉事務所職員と信頼関係ができていた点。第二に、釧路市の就労自立支援プログラムは全国的に注目を集めており、参加前後の変化も含めたデータ収集を希望したからである。
- <sup>2</sup> 本調査の実施に関しては、次のような倫理上の配慮を行った。第一に、調査遂行前に明確に調査趣旨の開示に努めたことである。本人と直接連絡をとり調査趣旨をわかりやすく説明した後に協力を求めた。第二に、インタビューの冒頭で、答えたくない項目には、無理して答えなくてよいことを予め確認した。そのことで本人にいかなる不利益も生じないことを説明した。第三に、個人が特定できる事実をそのまま公表することはしないこと、研究以外にデータは用いないことを説明した。第四に、データの管理に関する配慮である。データの持ち運びは最小限に避け、テープおこしは研究室で行い、トランスクリプトは、すべて仮名に変換した。生データは、一定期間保存した後、消去する。
- <sup>3</sup> 本稿では、語りを引用部する際、文意を損なわない程度に、読みやすいよう修正を加えている。なお、本稿は、会話分析を主眼としているわけではないので、聞き手の応答や相槌は削除した。
- <sup>4</sup> 詳しくは、釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会編(2009)を参照。

- <sup>5</sup> ちなみに、芝田（2007）によると職安連携型の場合、本事業による廃止は0.16%、保護費減額効果は0.1%にとどまる。就労できたとしても、パートや非常勤職員等がほとんどで、完全に自立は難しいからである。
- <sup>6</sup> 聞き取り時の釧路市は、有効求人倍率が0.27、Aさんは極めて厳しい求職活動を余議なくされていた。
- <sup>7</sup> 釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会編2009を参照。政策立案過程形成過程と実際の奮闘のようすが現場職員によって記述されている。釧路市の自立支援プログラムは、「釧路の三角形」と呼ばれ全国的な注目を集めている。一部修正したものを巻末に資料として掲載した。
- <sup>8</sup> 原田 [2000：81-85頁]。
- <sup>9</sup> 金子 [1992：148-150頁]。
- <sup>10</sup> 2010年5月7日、釧路市「自立支援プログラム検証事業」第二回ワーキング・グループ会議におけるケースワーカーからの発言。筆者は、委員に依嘱されている。なお、本稿の考察部は、同会議での議論を参考もしている。
- <sup>11</sup> 本稿では、Aさんのような年齢層や就労阻害要因が高い受給者に限定して論じる。筆者は、「中間的就労」によって、段階的に賃労働へと接続するケースを否定するわけではない。現場職員によると「ボランティアが仕事だと

- 勘違いしている受給者もいる」。就業体験的ボランティア事業が、そこに安住してしまい、かえって自身の可能性や意欲を減少させてしまうことへの懸念する声もある。就労による自立が可能な場合には、それに向けた適切な支援がのぞまれることは言うまでもない。
- <sup>12</sup> 内橋は、「社会的に必要とされ、なくてはならぬ労働として人びとが実感し認知する領域の多くが、利潤動機から大きく外れた、市場経済の圏外にひろがっている」とし、利潤動機に代わる行動原理とシステムを社会に埋め込むことを求める。
- <sup>13</sup> 釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会 [2009：130-136頁]。
- <sup>14</sup> 職員によれば、就業体験的ボランティア事業の成功の背景には、「就労意欲喚起等支援事業」に対する国の10割負担が不可欠であったという。財政的裏付けがなければ、釧路市のような地方都市で独自に予算を捻出することは困難である。事業仕分け等のように事業費補助の削減・打ち切りが進む今日、成果の的確な報告は、事業継続の鍵となる。
- <sup>15</sup> 釧路市福祉部福祉事務所編集委員会編2006、第2章にある自立生活支援員の実践記録による。



資料 釧路市の生活保護自立支援プログラム全体概要  
 (釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会 2009 を筆者が一部修正)

# 母子家庭の母の当事者団体における就業支援の意味

—札幌市母子寡婦福祉連合会を事例として—

中 園 桐 代

2010年12月

# 母子家庭の母の当事者団体における就業支援の意味<sup>1</sup>

— 札幌市母子寡婦福祉連合会を事例として —

中園 桐代

## 目次

0 問題意識	3 職業紹介事業から母子家庭等就労支援センターへ
1 札母連の就労支援	4 子育て支援
2 職業能力開発	5 まとめ

## 0 問題意識

母子家庭の母の就業状況が厳しい事はすでに様々な調査から明らかであり、政策的にも支援策が打ち出されている。その一方で、母子家庭の母を生活保護や児童扶養手当<sup>2</sup>に頼った「ウェルフェア・マザー」と見る風潮も強い。双方の母子家庭の母への視線は全く反対の物のように見えるが、その根底には共通のものが感じられる。それは、母子家庭を福祉の対象としてとらえるパターン的な視線である。

この論文を執筆しようと思ったきっかけは、このような「福祉の対象」としてのみ母子家庭の母をとらえるのは、実態を正しく認識していないのではないかと感じたからである。個人的に2009年と10年に行なわれたに東北・北海道地区母子寡婦福祉研究集会参加した。そこでは、500人、700人以上の母子家庭の母が集い、就労への努力、子育てと仕事の両立の難しさ、行政への要望を熱く語っていた。このようなパワーをもった組織的な活動を目にして、母子家庭の母を単なる「福祉の対象」としてのみとらえるのは、正しい認識とはいえないのではないかと思ったのである。

加えて母子家庭の母の組織に関する研究は行なわれていない<sup>3</sup>。私もそうであるが、児童扶養手当制度の改変に伴う就業支援については研究が行われているが、その施策のさきがけとなっている団体の評価は行われていない。

以上のような、問題意識からこの論文では、札幌市母子寡婦福祉連合会（以下、札母連）が歴史的にどのような活動を行ってきたか、その中でも就労支援、就業支援のための職業訓練、子育て支援を検討し、その成果について検討する。

札母連を事例として取り上げるのは以下の理由からである。第一に表1、2に見るように寡婦<sup>4</sup>が多い母子寡婦福祉団体の中で、札母連は子育て中の母子家庭の母が多い組織である。全国的にみ